

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年8月31日
【事業年度】	第7期（自平成17年6月1日至平成18年5月31日）
【会社名】	株式会社エフェクター細胞研究所
【英訳名】	Effector Cell Institute, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金ヶ崎 士朗
【本店の所在の場所】	東京都目黒区駒場1-33-8（同所は、登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	03（5452）0651
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 本間 紀幸
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町16-11
【電話番号】	03（5428）2307
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 本間 紀幸
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目3番17号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月
売上高 (千円)	-	-	-	-	699,638
経常利益又は経常損失 (千円)	-	-	-	-	369,191
当期純利益又は当期純損失 (千円)	-	-	-	-	929,882
純資産額 (千円)	-	-	-	-	4,017,707
総資産額 (千円)	-	-	-	-	4,509,581
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	34,640.90
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	-	-	-	-	8,246.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	89.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	7.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	170,946
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	537,630
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	155,848
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	3,366
従業員数 (人)	-	-	-	-	58
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)

(注) 1. 第7期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第7期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 第7期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月
売上高 (千円)	23,809	25,833	478,805	833,580	699,525
経常利益又は経常損失 (千円)	132,878	117,691	77,051	79,866	357,405
当期純利益又は当期純損失 (千円)	133,607	120,905	75,380	78,246	615,618
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	295,950	310,950	837,750	1,832,850	1,885,100
発行済株式総数 (株)	5,919	6,219	8,675	108,770	115,980
純資産額 (千円)	139,609	48,704	1,161,152	4,843,826	4,331,971
総資産額 (千円)	167,675	159,094	1,321,577	5,165,018	4,821,893
1株当たり純資産額 (円)	23,586.71	7,831.57	133,850.44	44,532.74	37,350.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	24,314.45	19,840.04	10,268.36	863.92	5,459.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	578.78	-
自己資本比率 (%)	83.3	30.6	87.9	93.8	89.8
自己資本利益率 (%)	-	-	12.5	2.6	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	202.57	11.7
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	65,311	123,512	305,681	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	118,159	79,993	100,804	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	78,000	1,068,800	3,665,781	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	5,292	1,117,610	4,376,906	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	8 (3)	15 (3)	29 (3)	38 (3)	56 (2)

- (注) 1. 第4期及び第5期の売上高には、消費税等が含まれております。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第6期以前は関連会社が存在しないため、第7期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第3期、第4期及び第7期は当期純損失を計上しているため、第5期は当社株式は非上場・非登録のため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
4. 第3期から第5期までの株価収益率については、当社株式は非上場・非登録のため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
5. 第3期、第4期及び第7期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
6. 第4期から第6期までの財務諸表について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、港陽監査法人ならびに公認会計士本間周平氏により監査を受けております。また、第7期はかがやき監査法人により監査を受けております。なお、第3期は監査を受けておりません。
7. 当社は、平成16年7月2日開催の取締役会決議により平成16年7月29日現在の株主名簿に記載されている株主に対して、平成16年7月30日付で株式1株を10株に分割しております。
8. 第7期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
平成11年6月	癌およびアレルギーなどに対する新薬の開発を目的として、株式会社エフェクター細胞研究所を東京都港区に設立
平成11年9月	本社を東京都目黒区に移転、東京大学先端科学技術研究センター（以下「先端研」）玉井克哉教授との共同研究により先端研内での研究活動を始動 松島綱治教授（東京大学医学研究科）、前田浩教授（熊本大学医学部）、斧康雄教授（帝京大学医学部）などとの共同研究体制を構築
平成13年7月	TAXIScan™テクノロジーに関する基盤発明を特許出願
平成14年2月	細胞走化性制御法に関する基盤発明を共同で特許出願（動脈硬化等に関する新規創薬ターゲット）
平成14年10月	樹状細胞を用いた癌免疫療法の発明を共同で特許出願
平成14年10月	独立行政法人産業技術総合研究所と共同研究開始（バイオインフォマティクスによる創薬ターゲット遺伝子の探索）
平成14年11月	株式会社日立ハイテックノロジーズを通じAutomatic TAXIScan™ Systemを使用した細胞走化性研究受託サービス開始
平成15年5月	EZ-TAXIScan™（簡易型細胞走化性測定装置）を平田機工株式会社と共同で開発
平成15年8月	肝臓細胞の分化誘導に関する基盤発明を特許出願
平成15年11月	事業拡大のため、東京都目黒区駒場一丁目に本社を移転
平成16年4月	ファイナンス アンド テクノロジー インターナショナル インク及び株式会社メドレックスと樹状細胞を用いた癌免疫療法の研究に関する契約を締結
平成16年8月	TAXIScan™画像解析法についての特許出願
平成17年3月	名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場
平成17年12月	マレーシア政府系企業「Edgewood社（InnoBioグループ）」との「技術移転及びライセンス契約」ならびに「ジョイントベンチャー契約」を締結 AstraZeneca社（英）とTAXIScan™を使用し診断方法を確立するための共同研究契約を締結
平成18年3月	ハイスループットのAutomatic TAXIScan™ System（高度集積型細胞走化性測定装置）を平田機工株式会社と共同で開発 株式取得により、株式会社メディスサイエンスを完全子会社化
平成18年5月	富山化学工業株式会社と医薬品候補化合物の探索を目的とした共同研究を開始

### 3【事業の内容】

当連結会計年度の当企業集団（以下、「当社グループ」）は、当社及び連結子会社1社により構成されております。また、事業別には主に医薬品の研究・開発を行う創薬及び創薬関連事業、バイオ/ヘルスケア関連製品の販売等を行う創薬ツール供給事業を行っております。

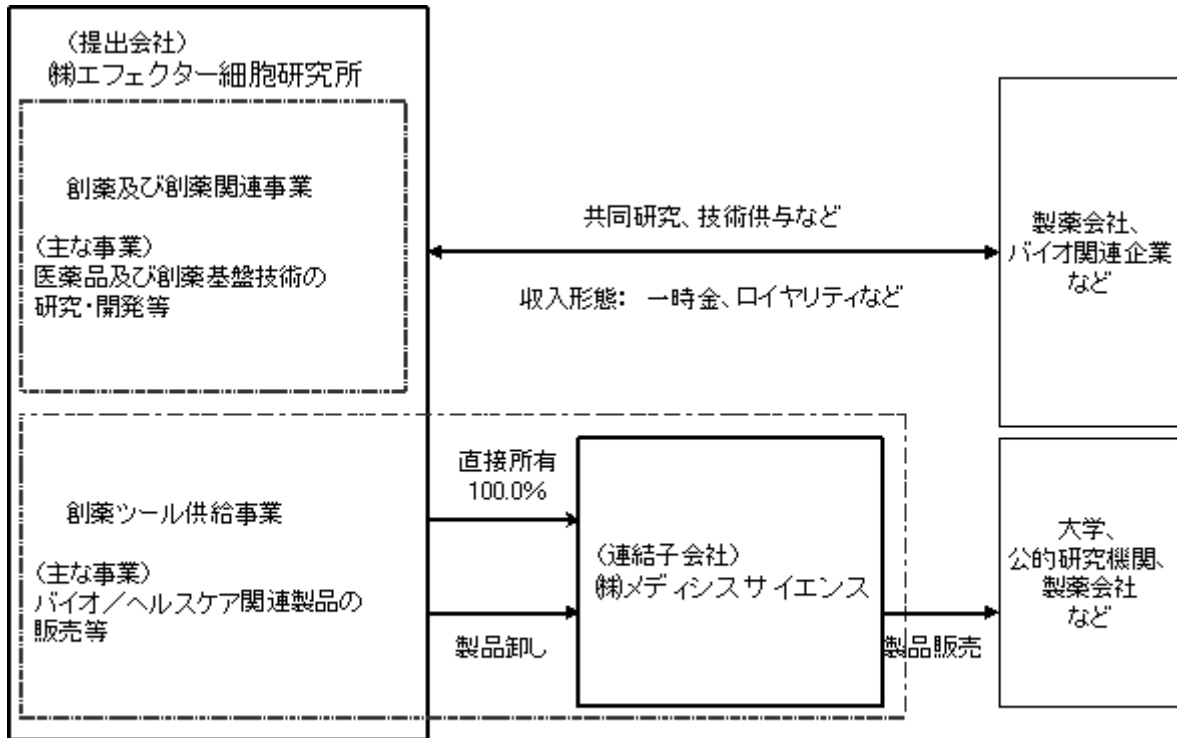
当社グループの事業内容及び当該事業における位置づけは次のとおりです。

創薬及び創薬関連事業・・・(株)エフェクター細胞研究所

創薬ツール供給事業・・・(株)エフェクター細胞研究所、(株)メディスサイエンス

#### <事業系統図>

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



は事業の種類別セグメントを示します。

#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)メディシスサイエンス	東京都中央区	90,000	創薬ツール供給事業	100.0	当社の製品の一部を販売している。 役員の兼任等...有

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成18年5月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
創薬及び創薬関連事業	26 (1)
創薬ツール供給事業	5
全社(共通)	27 (1)
合 計	58 (2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しています。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

##### (2) 提出会社の状況

平成18年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
56(2)	37.0	1.9	5,338,536

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しています。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 事業の拡大に伴ない従業員数は18名増加しております。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### 概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格の高騰などの不安材料がありましたが、企業収益の改善や設備投資の増加傾向が続き、個人消費の持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループをとりまく事業環境は、製薬企業間の再編、研究開発費負担の増大など、新薬開発をめぐるグローバルな企業間競争が一段と激化しております。世界的な医薬品情報の提供会社であるIMSヘルス社の調査結果によると、2005年の世界の医薬品売上高は6,020億<sup>ドル</sup>（前年比7%増）に達したと報告されています。また、現在開発が進められている新薬のうち27%が生物由来原料を用いたバイオ医薬品（\*1）であり、2005年のバイオ医薬品の売上高は、アムジェン社、ロシュ社/ジェネンテック社、ジョンソン・エンド・ジョンソン社などの製品が牽引し、527億<sup>ドル</sup>（17.1%増）に達したと報告されています。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較については記載しておりません。（以下「(2) キャッシュ・フロー」について同じ）

##### 創薬及び創薬関連事業

このような環境の中、当社では創薬及び創薬関連事業に傾注していくことを掲げ、新薬開発ヘリソース集中を進めていくことにいたしました。

平成17年12月には、喘息と慢性閉塞性肺疾患/ COPD（\*2）に対する「オーダーメイド医療（\*3）の実現」を目指し、アストラゼネカ社（英）と最大467万US<sup>ドル</sup>（契約期間：最低3年間）の共同研究契約を、マレーシアの政府系企業Edgewood社とは細胞分化の技術移転を目的とし300万US<sup>ドル</sup>の契約を締結致しました。また、ヒトの細胞を使用したドラッグディスカバリー技術を発展させ、これを大量かつ大規模に行うことができる、Automatic TAXIScan™ System（以下、「ATS」）の開発を行いました。現在、このATSを医薬品候補化合物の創出に有効活用するため、ユニークな化合物ライブラリーの導入を進めています（事例/ 富山化学工業㈱との共同研究など）。さらに、慢性間接リウマチなどの炎症性疾患の悪化を防止する新発見の標的分子「フロント」を用いた新薬探索技術を開発し、創薬シードのスクリーニングを開始しております。この他、臨床試験入りを目指している癌治療薬開発プロジェクトにおいては、開発協力金80百万円を売上計上いたしました。

以上の結果、創薬及び創薬関連事業においては、売上高608百万円を計上いたしました。

##### 創薬ツール供給事業

創薬ツール供給事業においては、創薬ツールの販売子会社を確保するため、平成18年3月に㈱メディシスサイエンスを買収いたしました。MDヘパ細胞™プロジェクトに関しては、市場のニーズを満たすスペック（機能）の製品開発に向け技術改良、追加試験を実施しています。機器販売においては、簡易型細胞走化性測定装置EZ-TAXIScan™は、目標どおりには売上が伸びず低調な推移となりました。また、新たに投入した細胞自動計測装置CYTORECON™の販売については、認知度が低いことからまとまった売上を計上するには至りませんでした。

この結果、創薬ツール供給事業においては、売上高91百万円を計上いたしました。

#### [用語解説]

##### \*1 バイオ医薬品

通常の医薬品が低分子の化学物質を主成分としているのに対して、組み換え技術などバイオテクノロジーを用いて、微生物や培養細胞に大量生産させて製造する医薬品のことです。当社が進めている癌治療薬開発プロジェクトも、バイオ医薬品（タンパク製剤）としての開発を目指したプロジェクトです。

##### \*2 慢性閉塞性肺疾患（COPD）

COPDとは、Chronic(慢性) Obstructive(閉塞性) Pulmonary(肺) Disease(疾患)の略で、肺の構造が壊れ、息を吐こうと思っても吐く事ができなくなるような病態をいいます。息を吐けず、その後、息を吸うことができないため、呼吸が苦しくなってしまいます。症状は徐々に進行し、最終的には呼吸不全となり、死に至ります。病因として喫煙と深く関わっていることも指摘されています。WHO（世界保健機関）の調査によると、COPDは世界の死亡原因の第4位にランクされており、今後ますます患者数と死亡率が高まることが予想されており、診断方法の確立等が切望されております。

##### \*3 オーダーメイド医療

薬に対する反応には個人差があるため、個別に診断を行い、この診断結果に基づきその人に適合した治療などを行うことをオーダーメイド医療と呼んでいます。当社は、アストラゼネカ社の治療薬や治療薬候補についての診断方法確立を目的に共同研究を実施しています。



## 損益の状況

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの連結売上高は699百万円となりました。当社単体の売上高は699百万円となりました。当期に買収した販売子会社の売上高は軽微であり、当期連結売上高にはほとんど寄与しませんでした。なお、当期が当社にとって初めての連結決算となりますので連結ベースでの前期比較はありません。

費用面につきましては、販売費および一般管理費が922百万円となりました。主な内訳は次のとおりです。研究開発費が431百万円、コンサルタント料が115百万円となっております。その結果、営業損失は390百万円となりました。うち当社単体の営業損失は380百万円（前期営業利益64百万円）となっております。

営業外損益につきましては、経済産業省からの助成金収入56百万円を計上する一方で、円高急進に伴う為替差損32百万円を計上いたしました。その結果、当期連結会計年度の経常損失は369百万円となりました。うち当社単体の経常損失は357百万円（前期経常利益79百万円）となっております。

特別損益につきましては、(株)メディスサイエンスの買収により生じた連結調整勘定に係る減損損失547百万円を特別損失として計上いたしました。

以上により、当連結会計期間の当期純損失は929百万円（前期純利益78百万円）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、3,366百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計期間において営業活動の結果使用した資金は170百万円となりました。主な減少要因は、研究開発費の増大に伴い税金等調整前当期純損失が928百万円に拡大したことによるものです。一方、主な増加要因は、減損損失（(株)メディスサイエンス買収に伴い発生した連結調整勘定の償却額）547百万円となっております。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は537百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得214百万円によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計期間において財務活動の結果得られた資金は155百万円となりました。これは主に、新株予約権の行使により101百万円の払込みがあったことによるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当する事項はありません。

### (2) 受注状況

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
創薬及び創薬関連事業	741,331	-	455,032	-
創薬ツール供給事業	89,872	-	-	-
合計	831,203	-	455,032	-

(注) 第7期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は記載しておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	前年同期比(%)
創薬及び創薬関連事業	608,589	-
創薬ツール供給事業	91,048	-
合計	699,638	-

(注) 1. 第7期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は記載しておりません。

2. 当連結会計年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)
Edgewood社	362,340	51.8
AstraZeneca社	158,501	22.7

(注) 当連結会計年度の売上に占める割合が10%を超える相手先について記載しております。

### 3【対処すべき課題】

当社グループの現状認識、当面の対処すべき課題の内容、対処方針、取り組み状況等を下記に記載しております。

#### 創薬へ向けた研究開発の推進

当社は社会的要請の強い癌領域や市場規模の大きい炎症・アレルギー領域における画期的な新薬の開発を目指して、独創性の高い創薬プロジェクトを推進しております。現在、最も力を入れている創薬プロジェクトは癌治療薬開発プロジェクトおよび抗炎症薬開発プロジェクトであり、この2つのプロジェクトの研究開発を進展させ開発ステージを上げていくことが最重要課題と考えております。また、開発ステージに合わせて大手製薬企業などと適切なパートナー関係を構築していくことも重要と考えております。プロジェクトの概要や今後の展開などは、以下のとおりです。

#### （癌治療薬開発プロジェクト）

癌治療薬開発プロジェクトは、ヒトの体内にある物質の誘導体（eMIP）を癌治療用タンパク製剤として開発するプロジェクトです。放射線療法との併用によって相乗的に働くことにより、癌増殖抑制効果だけでなく転移抑制効果を示すことが、既に動物実験にて明らかになっており、副作用のない治療薬として非常に有望と考えております。

現在、GMPレベル（医薬品の製造管理・品質管理の基準）の環境での製剤調製を行っている状況にあり、米国で治験申請を行う方向で検討を進めております。当社ではビジネス上はもとより社会貢献の観点からも、開発ステージの一層の進展を図ると共に、医薬品としての上市に向けて適切なタイミングで大手製薬企業との共同開発体制を構築することも重要課題と位置づけております。

#### （抗炎症薬開発プロジェクト）

抗炎症薬開発プロジェクトは、動脈硬化や慢性関節リウマチなどの難治性炎症疾患に対する副作用の少ない薬剤を開発するプロジェクトです。炎症疾患に深く関係しているマクロファージや単球（白血球の一種）が、炎症局所に過度に集まり活性化することが炎症悪化の原因となりますが、当社では、マクロファージおよび単球の中にある走化性に特異的に機能しているタンパク質「フロント」を発見（特許出願済）しております。「フロント」の機能を阻害しておくことで細胞が炎症局所へ移動しなくなることが確認されていますので、病気の根本的な原因を断つことが出来る画期的な医薬品を開発することが可能と考えております。

既に当社では、自社保有の化合物ライブラリーの中から創薬候補化合物を複数見つけておりますが、合わせて製薬企業や大学との共同研究によってユニークな化合物ライブラリーの導入も積極的に行っております。この抗炎症薬開発プロジェクトにおいては、開発のスピードアップを図るためにも、極力早期に有力な医薬品候補化合物を見出すと共に、大手製薬企業との共同開発体制を構築することが重要と考えております。

#### 大手企業との提携・事業化の推進

当社の基盤技術であるTAXIScan™テクノロジーは、ゲノミクス、プロテオミクスに続く次世代アプローチ「セロミクス」を先取りした独自技術です。昨年12月に共同研究契約を締結したアストラゼネカ社の他に、現在、海外を含めた複数の製薬企業等がその技術や当社のプロジェクトに非常に興味を示しており、各社との交渉を開始しております。アストラゼネカ社との共同研究を期待される成果につなげると共に、それに続く大型の契約締結が当社飛躍の第一歩と認識しており、早期の契約締結を目指し最善を尽くしてまいります。

#### コーポレート・ガバナンスの強化

ECIグループコンプライアンスポリシーの制定やコンプライアンス委員会の新設、各種会議体の見直しなどにより、内部統制システムの強化を図っていくと同時に、株主様をはじめとする関係者に対して迅速かつ適切に情報開示していくディスクロージャー体制を一層強化して参ります。

#### 細胞分化技術の向上

細胞分化技術を駆使したMDヘパ細胞™プロジェクトは、細胞移植を含めた再生医療への応用と、薬物動態評価試験などの試験目的用に肝臓様細胞を供給することの2つの目標を掲げて推進しております。特に、後者については製薬企業のニーズが非常に高いため、安定的な収益源として十分な可能性のあるプロジェクトと認識しております。しかしながら、クオリティの面において、製品として市場のニーズを満たすレベルには達していない状況です。

ビジネス化という側面において予想以上に時間を要している状況ですが、当社では製品化へのハードルをクリアするためにも、細胞分化技術の更なる向上が大きな課題と考えております。

#### 買収防衛策について

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 当業界における環境リスク

当社グループの属するバイオ・製薬業界では、研究開発投資の効率化や新規化合物の取得に向け、グローバルスケールで企業間競争が激化しております。企業間競争の激化による業界再編が、当社と提携先との関係に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 当業界における規制リスク

当業界は、技術の改良／開発が急速に進んでいるため、政策的な対応とのギャップが生じている事業分野の一つと言えます。政策的な対応の遅れにより、研究成果を事業化することが困難となった場合、この間に投資を行ってきた研究開発において機会損失が生じる可能性があります。この結果、当社の事業戦略や業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 技術革新による当社の技術および製品の陳腐化リスク

当社が進めている走化性研究に基づく細胞レベルでの創薬アプローチは、生きている細胞を使つてのスクリーニング法（薬剤探索の方法）であり、遺伝子レベルやタンパク質などの分子レベルでのスクリーニング法と比較し、生体としての機能発現に最も近く、生命現象を直接反映することが特徴です。創薬アプローチに関する研究領域は技術の進歩が著しいため、競合他社が優位性の高い技術を開発することにより、当社の研究成果が陳腐化する可能性があります。このような陳腐化リスクが顕在化した場合、当社グループの事業戦略や業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 競合品の開発による競争力の低減リスク

当社は、免疫賦活効果を癌免疫療法として使用することを目指したタンパク製剤（バイオ医薬品）をはじめ様々な研究プロジェクトを進めておりますが、潜在的な競合会社が当社よりも効能が高く、安価な医薬品等を開発した場合、経済的な合理性などの相対的な競争力低下を余儀なくされることで期待していた収益を上げることが出来なくなったり、開発を中止したりする可能性があります。この結果、当社の事業戦略や業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 創薬プロジェクトの前臨床試験・臨床試験等における開発リスク

医薬品開発は規制認可の手続きを経る必要があります。開発品が医薬品として認可を受けるには多くのステップを経る必要があり、最終的に販売の認可を受けることができる製品はごくわずかです。当社が創薬プロジェクトとして進めている開発品が、前臨床試験／臨床試験等において、安全性や有効性が確認できないことにより開発を遅延または中止せざるを得なくなった場合、当該プロジェクトへの投資資金を回収できなくなる可能性があります。

##### (6) その他研究開発プロジェクトにおける開発リスク

当社では、創薬プロジェクト以外にも様々な研究開発プロジェクトを進めております。しかしながら、結果的に期待された研究成果が得られなかった場合、あるいは市場のニーズを満たす製品を開発できなかった場合には、当該プロジェクトへの投資資金を回収できなくなる可能性があります。

##### (7) 製造物責任に関するリスク

製造物責任法（以下「PL法」）が対象とする製造物は「製造又は加工された動産」とされています。当社は新薬の開発を最終目的とする以上、医薬品の製造に係わるため、当社が開発に関与した医薬品もPL法の対象となります。当社は医薬品の開発過程において副作用の少ない医薬品の開発を目指しておりますが、将来、当社が開発に係わった医薬品の欠陥により副作用等による損害賠償責任が発生した際には、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

##### (8) 研究開発に必要な資金を確保できないリスク

医薬品開発における研究開発費を確保する手段として、短期的な収益基盤を確保するため創薬ツール供給事業を行っておりますが、現時点においては研究開発費を賄えるほど十分な収益を生み出せる事業には成長しておりません。従って、研究開発の進捗により資金需要が発生した場合には、市場調達を含め資金調達的手段を検討して参ります。しかしながら、市場における需給環境の悪化等により機動的な資金調達が行えなかった場合、当社の財政状態及び事業計画に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製薬会社等との共同研究開発に関する契約締結の遅延リスク

当業界における契約交渉では相当に時間を要することが多々あります。不確定要素が多く何らかの要因により契約締結に遅延が生じた場合、当社の単年度業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 開発 / 販売に関する第三者との戦略的提携が進まないリスク

当社は、保有するスクリーニング技術により新規化合物が見出された場合、それ以降の開発 / 販売についてはライセンスにより、外部リソースを活用していく方針です。しかしながら、開発 / 販売に関して、経済的合理性や競争上の制限により第三者との戦略的提携を図れなかった場合、当社の事業戦略や業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 特許が成立しないリスク

当社事業に関連する他社特許や公知な情報については、弁理士など有識者の意見・指導を受け、情報収集を都度行っております。当社が出願している発明について、各国特許庁の審査に対して適宜適切に対応しておりますが、当該出願が全て特許査定される保証はなく、特許を出願済であることをもって当社が確実に権利を取得できるものではありません。

(12) 知的財産に関する訴訟リスク

平成18年5月31日現在において、当社グループの事業に関連した特許等の知的財産権について、当社が当事者となっている係属中の訴訟はありません。しかしながら、医薬品の研究開発領域においては、物質及びその用途、製法などに関する特許が数多く存在するため、事業化を行っていく上で、知的財産権侵害問題の発生を完全に回避することは困難です。今後、当社が第三者との間で法的紛争に巻き込まれた場合、その解決には多大な労力と時間、費用を要する可能性があります。

(13) 大学及び公的機関（以下「大学等」）との共同研究成果が生み出す収益機会を享受できないリスク

当社は、大学等と共同研究を積極的に行っておりますが、研究費用負担及び発明が生じた場合の優先実施権などの取扱について、大学等との交渉がスムーズに運ばなかった場合には、共同研究成果を思うように事業化できない可能性があります。その場合、共同研究成果に基づく収益機会を享受できないことから、当該共同研究に関する研究費用を回収できず、当社の業績や事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 寄付金の支出に関するリスク

当社は、平成17年5月期に合計12,286千円、平成18年5月期に合計2,800千円の寄付金を支出しております。寄付先は、東京大学を始めとして当社が共同研究を実施している大学や研究機関が中心であり、当社事業に関連する研究分野の振興を目的とするものです。今後とも必要に応じて執行役員会あるいは取締役会の決議に基づき実施していく方針ですが、間接的な支出に留まることから、結果的に当社の事業へ十分に寄与しない可能性もあります。

(15) 特定の販売先への依存リスク

当社の平成18年5月期において連結売上高に占める割合が20%を超えている相手先は、下表のとおりです。Edgewood社との契約に基づく収入はアップフロントフィーのみですが、AstraZeneca社との契約に基づく収入はアップフロントフィーとランニングフィーで構成されており、来期以降も継続的な収入が見込めます。当社の場合、1件あたりの契約に基づく収入が総売上高に占める割合が大きいため、何らかの理由により契約が解除された場合、業績やその後の事業戦略等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

相手先	金額（千円）	総売上高に占める割合（％）
Edgewood社	362,340	51.8
AstraZeneca社	158,501	22.7

(16) 特定の研究者への依存および人材確保に関するリスク

当社グループの最大の強みは、人材です。当社では優秀な人材の確保及び育成に努めており、専門的な知識、技術、経験を有している役職員が業務執行にあっております。特に、当社グループの研究を推進している代表取締役社長の金ヶ崎士朗及び取締役の玉谷卓也の両氏の存在は不可欠です。何らかの理由により、両氏が当社グループで研究を推進していくことが困難となった場合や、優秀な人材の獲得が順調に進まなかった場合、当社グループの事業戦略や業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(17) 経営の重要な契約

当連結会計年度末現在において、当社グループの事業展開上、重要と思われる契約の内容については、「5. 経営上の重要な契約等」に記載しております。これらの契約については、いずれも当社が事業を推進していく上で重要な契約であると認識しており、当社の意向に反して当該契約の破棄や不利な契約改定が行われた場合、あるいは契約期間満了後に契約が継続されない場合は、当社の事業戦略や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 経営成績の変動に関するリスク

当業界は日進月歩で環境が変化しており、外部環境の変化が当社グループに与える影響について不透明な部分が多くあります。また、当業界における会計基準に関しても個別の事象に応じた判断が必要となるため、実際の業績が公表した業績見通しと大きく異なる可能性があります。なお、その場合は適時開示規則に則り速やかに業績見通しの修正を公表することとしております。

(19) 為替変動リスク

当社グループはグローバルな提携関係の強化を図っており、海外の企業との契約による売上の比重も非常に高くなっております。平成18年5月期において、日本以外の地域の外部顧客に対する連結売上高は588百万円（連結売上高に占める割合は84.1%）となっております。そのため、当社グループの業績は為替変動の影響を受ける可能性があります。

(20) 新株予約権等の行使による株式価値の希薄化リスク

平成18年5月31日現在における当社の発行済株式総数は、115,980株ですが、これに対して、現時点での新株予約権に係る発行予定株式数の合計は12,010株であり、潜在株比率は10.35%となっております。これらの新株予約権等が行使された場合は、当社の1株あたりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(21) 敵対的買収に関するリスク

当社の株主構成は個人投資家が中心であり、当社普通株式は流動性の高い状態にあります。従って、当社の取締役会が株主共同の利益を毀損すると判断するような敵対的買収者が予期せず現れる可能性があります。また、当社グループの中長期的な企業価値向上につながらない買収提案が、一部の株主により有益であるとみなされ、結果的に、当社や他の株主の意向に反して買収がなされる可能性もあります。こうした場合には、当社グループの事業戦略に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度末現在において、当社グループの事業展開上、重要と思われる契約の内容について以下に記載しております。

### ・創薬プロジェクトに関する契約

契約の名称	創薬共同研究開発契約
相手先名称	ファイナンス アンド テクノロジー インターナショナル インク
締結年月日	平成16年 4月26日
契約の主な内容	癌免疫療法増強剤としてのeMIP分子の共同開発に関する契約 日本を除く東南アジアでのeMIP製剤の独占販売権の付与
契約期間	期間の定めなし

契約の名称	創薬共同研究開発契約
相手先名称	株式会社メドレックス
締結年月日	平成16年 4月26日
契約の主な内容	癌免疫療法増強剤としてのeMIP分子の共同開発に関する契約
契約期間	期間の定めなし

契約の名称	製造委託契約
相手先名称	旭硝子株式会社
締結年月日	平成16年11月 1日
契約の主な内容	組換え酵母が生産する蛋白質（以下「目的蛋白質」という。）を大量生産するためのプロセスおよび大規模製造に向けたスケールアップの検討、ならびに、臨床用の目的蛋白質の試作およびGMP製造に関する委託契約
契約期間	平成16年11月 1日に発効し、本委託業務の最終ステップ完了の確認をもって終了

契約の名称	共同研究契約
相手先名称	独立行政法人産業技術総合研究所等
締結年月日	平成14年 8月 1日
契約の主な内容	フロント蛋白質類似体の探索及び機能解析に関わる研究
契約期間	本共同研究の成果に関わる特許権等の登録権利が総て満了し、又は消滅するまでとする。

### ・その他プロジェクトに関する契約

契約の名称	技術移転ならびにライセンス契約
相手先名称	Edgewood社
締結年月日	平成17年12月 9日
契約の主な内容	細胞分化技術の技術移転 日本及び韓国を除くアジア地域、豪州及びニュージーランドでのMDヘパ細胞™の独占販売権付与
契約期間	平成17年12月 9日から平成23年12月 8日

契約の名称	共同研究契約
相手先名称	AstraZeneca社
締結年月日	平成17年12月16日
契約の主な内容	当社技術を使った慢性疾患（気管支喘息、慢性閉塞性肺疾患、関節リウマチ、変形性関節症）の診断方法の確立を目指した患者分類・バイオマーカー探索に関する共同研究、ならびにAstraZeneca社が開発する治療薬候補物の評価方法に関する共同研究
契約期間	平成17年12月16日から平成20年12月15日

## 6【研究開発活動】

当社においては、バイオ医薬品の開発、医薬品候補化合物の創出など創薬に向けた研究開発活動のほか、創薬基盤技術や細胞分化技術に関する研究開発活動も行っております。国内においては、青葉台ラボ・中央ラボ（東京）、駒場ラボ（東京）を研究拠点とし研究開発活動を行うほか、必要に応じて大学等との共同研究を実施しております。

また、研究開発活動における一層の効率化を目指し、新たに製薬企業や研究機関等との提携などを進めた結果、以下の成果がありました。

- ・平成17年11月、日本全薬工業(株)、(株)アイ・ビー・アイ研究所と機能性食品抽出物等を動物用健康食品として応用することを目的として共同研究契約を締結しました。
- ・平成17年12月、AstraZeneca社と診断方法の確立を目的とした共同研究契約を締結いたしました。
- ・平成17年12月、マレーシア政府系企業Edgewood社と技術移転を目的とした契約を締結いたしました。
- ・細胞レベルでのドラッグディスカバリーを大規模に行うため、ATS（集積型自動走化性測定装置）の開発を行いました。
- ・平成18年5月、富山化学工業(株)と医薬品の開発候補化合物の探索を行うことを目的とし、共同研究を開始いたしました。

当連結会計年度末現在における主要な研究プロジェクトの進捗状況は下表のとおりです。

カテゴリー	プロジェクト	収益形態	進捗段階
Bio-pharmaceutical (バイオ医薬品の開発・創薬シードの創出)	癌治療薬開発プロジェクト (eMIP)	開発協力金による収入	タンパク製剤調製段階
	抗炎症薬開発プロジェクト (FROUNT)	-	リード化合物の探索段階
	抗アレルギー薬開発プロジェクト	-	創薬候補化合物の探索段階
Cell-based Drug Discovery (ヒトの細胞を使用した細胞機能解析技術)	AstraZeneca社との共同研究 (診断方法の確立)	-	共同研究実施中
	富山化学工業(株)との共同研究 (リード化合物の探索)	ライセンスフィーによる収入	スクリーニング系の構築・実施
	ATS等を用いた自社研究 (創薬候補化合物の探索)	-	スクリーニング系の構築・実施
Regenerative Medicine (細胞分化技術)	MDヘパ細胞™プロジェクト	-	追加試験、技術改良実施中

以上の結果、当連結会計年度における研究開発費は431百万円となりました。

### (1) 創薬及び創薬関連事業

当事業に係る研究開発費は195百万円となりました。

### (2) 創薬ツール供給事業

当事業に係る研究開発費は236百万円となりました。



## 7【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、届出書提出日現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 重要な会計方針の見積もり

- ・当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成にあたっては、貸倒債権に関する判断等、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づいて行った見積もりを含んでおります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 売上高

当連結会計年度の当社グループの売上高は699百万円となりました。なお、当期が当社にとって初めての連結決算となりますので連結ベースでの前期比較は行っておりません。

#### 営業損益

費用面につきましては、販売費および一般管理費が922百万円となりました。主な内訳は次のとおりです。給与手当等の人件費が164百万円、研究開発費が431百万円、コンサルタント料が115百万円となっております。その結果、営業損失は390百万円となりました。うち当社単体の営業損失は380百万円（前期営業利益64百万円）となっております。

#### 経常損益

営業外損益につきましては、経済産業省からの助成金収入56百万円を計上する一方で、円高急進に伴う為替差損32百万円を計上いたしました。その結果、当期連結会計年度の経常損失は369百万円となりました。うち当社単体の経常損失は357百万円（前期経常利益79百万円）となっております。

#### 当期純損益

特別損益につきましては、(株)メディスサイエンスの買収により生じた連結調整勘定に係る減損損失547百万円を特別損失として計上いたしました。以上により、当連結会計期間の当期純損失は929百万円（前期純利益78百万円）となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりです。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

- ・分子生物学や生化学、生物医学の進歩に加え、1973年のDNA組換え技術が開発されたことにより、20世紀後半に医薬業界は飛躍的な発展を遂げてきました。また、2000年6月の「ヒトゲノム解析がほぼ完了した」というニュースは記憶に新しく、現在はその膨大な情報を利用し各々の蛋白質の生体内における機能を効率よく解析して創薬ターゲットの同定や新薬候補物質の発見につなげようとするポストゲノムの時代に突入していると言われております。しかしながら、ゲノミクスやプロテオミクスによる創薬アプローチから、十分な成果が得られているとは必ずしも言えないのが現状です。
- ・製薬業界においては、創薬プロセスの高度化・複雑化、治験被験者数の増加、治験に関わる手続きの煩雑化、被験者確保等に要するコストの増加、さらに新薬開発成功率の悪化といった様々な要因から、医薬品1品目あたりの研究開発コストは800億円とも1,000億円とも言われるほどに急増しており、新薬開発リスクは上昇の一途をたどっていると言えるでしょう。製薬企業各社は、膨大な研究開発費を確保すべく大型のM&Aや得意分野への経営資源の集中を行う一方で、いかに新薬開発を効率化していくかに力を注いでいます。その一つとして、欧米を中心に注目を集めているのが、次世代創薬アプローチ「セロミクス（＝細胞機能解析）」や「オーダーメイド医療（＝薬に対する反応の個人差に合わせた病気の予防や治療）」です。
- ・当社では創業以来、白血球の動きや働きに焦点を当てた細胞の機能解析研究に取り組んできましたが、そのノウハウや細胞動態解析技術はまさに「セロミクス」を先取りした技術です。昨年12月には、AstraZeneca社との間でオーダーメイド医療の実現を目指した共同研究を開始していますが、上記を背景として、同社に限らず複数のメガファーマから注目を浴びております。今後とも、当社は次世代アプローチ「セロミクス」を基盤に画期的な創薬に取り組んでまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

資金需要

当社グループにおいては、上場時の公募増資での調達により当面の資金は確保しております。今後、この調達資金を創薬プロジェクトに優先的に投下することにより、開発品の付加価値を高めビジネス化を進めていく方針です。各研究開発プロジェクトの進捗やビジネス化の進展状況如何によっては、中期的に資金需要が発生する可能性があります。

財務政策

当社グループは、事業活動に必要な経常費用については、共同研究や創薬ツール供給事業等の営業活動から得られるキャッシュ・フローにより賄っていくことを目指し、事業構築を図っているところです。現時点においては、経常費用を賄えるほど十分な収益を生み出せる事業には成長しておりません。従って、研究開発の進捗状況に応じて資金需要が発生した場合には、適切な資金調達の手段を検討していきたいと考えております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりです。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、事業拡大に当たり研究設備や事務所の拡充を中心に218,327千円の設備投資を実施いたしました。

創薬及び創薬関連事業においては141,636千円の設備投資を実施しました。

創薬ツール供給事業においては26,370千円の設備投資をいたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成18年5月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具器具 及び備品	その他	合計	
本社他 (東京都目黒区・ 渋谷区)	全社統括業務	統括業務施設	7,335	35,020	1,930	44,286	25(1)
研究施設 (東京都目黒区)	創薬及び創薬 関連事業 創薬ツール供 給事業	研究設備	10,970	196,898	2,917	210,786	31(1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアであります。

2. 本社及び研究施設は賃借しており、年間賃借料は、本社23,789千円、研究施設14,628千円であります。

3. 従業員数の( )は、平均臨時従業員数を外書しております。

##### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物	工具器具 及び備品	その他	合計	
㈱メディスサイ エンス	営業部門 東京都中央区	創薬ツール 供給事業	営業業務設備	-	182	145	327	2

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアであります。

2. 営業部門の施設は賃借しており、年間賃借料は3,878千円であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

平成18年5月31日現在

会社名	事業所名	所在地	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力
					総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	研究施設	東京都 目黒区	創薬及び創薬 関連事業・創薬 ツール供給事業	研究設備	110,000	-	自己資金	平成18年 6月	平成18年 9月	-

(注) 完成後の増加能力は、算定が困難なため、記載を省略しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	347,000
計	347,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成18年8月31日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	115,980	116,580	名古屋証券取引所 セントレックス	-
計	115,980	116,580	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成18年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれていません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

「商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律(平成13年法律第129号)」第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の新株引受権の残高、新株引受権の権利行使により発行する株式の行使価格、資本組入額は、次のとおりであります。

銘柄(発行年月日)	事業年度末現在 (平成18年5月31日)			提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)		
	新株引受権 の残高 (千円)	行使価格 (円)	資本組入額 (円)	新株引受権 の残高 (千円)	行使価格 (円)	資本組入額 (円)
第1回無担保新株引受権付社債 (平成11年8月27日発行)	5,600	5,000	5,000	5,600	5,000	5,000

旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権（平成14年3月8日臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 （平成18年5月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年7月31日）
新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	500 （注）1、3	500 （注）1、3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり10,000 （注）2、3	1株当たり10,000 （注）2、3
新株引受権の行使期間	平成14年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成14年4月1日から 平成22年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 10,000 資本組入額 5,000 （注）3	発行価格 10,000 資本組入額 5,000 （注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5	（注）5
代用払込みに関する事項	-	-

（注）1．発行価額の調整が行われた場合には、次の算式により調整を行う。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

なお、調整により1株未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てる。

2．発行価額を下回る価額で新株が発行される場合は、次の算式により発行価額を調整する。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、株式の分割または併合が行われる場合は、発行価額は分割または併合の比率に応じて比例的に調整する。上記調整により、1円未満の端数が生じる場合には、これを切り上げる。

3．平成16年7月2日開催の取締役会決議に基づき、平成16年7月30日をもって1株を10株に分割いたしました。これにより、新株引受権の目的となる株式の数は100株から1,000株に、新株引受権の行使時の払込金額は100,000円から10,000円に調整しております。また、発行価格を100,000円から10,000円に資本組入額を50,000円から5,000円に調整しております。

4．新株引受権の行使の条件

新株引受権を付与された者が、理由の如何にかかわらず自己都合により退任もしくは退職した場合には、当該新株引受権を行使することはできないものとする。

また、新株引受権を付与された者が死亡した場合には、相続人は当該新株引受権を行使することができるものとする。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定めるところによる。

5．当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約書」により、当該新株引受権は、第三者に譲渡し、または質権その他担保権を設定することができない旨定められております。

第1回新株予約権（平成15年4月8日臨時株主総会決議に基づく平成15年4月8日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成18年5月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年7月31日）
新株予約権の数（個）	516 （注）4	456 （注）4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,160 （注）1、3、4	4,560 （注）1、3、4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり10,000 （注）2、3	1株当たり10,000 （注）2、3
新株予約権の行使期間	平成17年4月9日から 平成25年4月8日まで	平成17年4月9日から 平成25年4月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 10,000 資本組入額 5,000 （注）3	発行価格 10,000 資本組入額 5,000 （注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5	（注）5
代用払込みに関する事項	-	-

（注）1．株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2．株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3．平成16年7月2日開催の取締役会決議に基づき、平成16年7月30日をもって1株を10株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数は2,814株から28,140株に、新株予約権の行使時の払込金額は100,000円から10,000円に調整しております。また、発行価格を100,000円から10,000円に資本組入額を50,000円から5,000円に調整しております。

4．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員たる地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任若しくは取締役会が正当な理由があると認めた退任及び退職の場合にはこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、臨時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5．当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」により、本新株予約権は譲渡できない旨定められております。

第2回新株予約権（平成15年4月8日臨時株主総会決議に基づく平成15年4月8日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成18年5月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年7月31日）
新株予約権の数（個）	196	196
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,960 （注）1、3	1,960 （注）1、3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり10,000 （注）2、3	1株当たり10,000 （注）2、3
新株予約権の行使期間	平成17年4月9日から 平成25年4月8日まで	平成17年4月9日から 平成25年4月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 10,000 資本組入額 5,000 （注）3	発行価格 10,000 資本組入額 5,000 （注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5	（注）5
代用払込みに関する事項	-	-

（注）1．株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2．株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3．平成16年7月2日開催の取締役会決議に基づき、平成16年7月30日をもって1株を10株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数は366株から3,660株に、新株予約権の行使時の払込金額は100,000円から10,000円に調整しております。また、発行価格を100,000円から10,000円に資本組入額を50,000円から5,000円に調整しております。

- 4．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の社外協力者たる地位を保有していることとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、臨時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 5．当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」により、本新株予約権は譲渡できない旨定められております。

第3回新株予約権（平成15年10月24日臨時株主総会決議に基づく平成15年10月27日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成18年5月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年7月31日）
新株予約権の数（個）	109 （注）4	109 （注）4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,090 （注）1、3、4	1,090 （注）1、3、4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり50,000 （注）2、3	1株当たり50,000 （注）2、3
新株予約権の行使期間	平成17年10月28日から 平成25年10月23日まで	平成17年10月28日から 平成25年10月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 50,000 資本組入額 25,000 （注）3	発行価格 50,000 資本組入額 25,000 （注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5	（注）5
代用払込みに関する事項	-	-

（注）1．株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2．株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3．平成16年7月2日開催の取締役会決議に基づき、平成16年7月30日をもって1株を10株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数は190株から1,900株に、新株予約権の行使時の払込金額は500,000円から50,000円に調整しております。また、発行価格を500,000円から50,000円に資本組入額を250,000円から25,000円に調整しております。

4．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員たる地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任若しくは取締役会が正当な理由があると認めた退任及び退職の場合にはこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、臨時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5．当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」により、本新株予約権は譲渡できない旨定められております。



第5回新株予約権（平成15年10月24日臨時株主総会決議に基づく平成16年5月28日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成18年5月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年7月31日）
新株予約権の数（個）	40	40
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	400 （注）1、3	400 （注）1、3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり50,000 （注）2、3	1株当たり50,000 （注）2、3
新株予約権の行使期間	平成17年10月28日から 平成25年10月23日まで	平成17年10月28日から 平成25年10月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 50,000 資本組入額 25,000 （注）3	発行価格 50,000 資本組入額 25,000 （注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5	（注）5
代用払込みに関する事項	-	-

（注）1．株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2．株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3．平成16年7月2日開催の取締役会決議に基づき、平成16年7月30日をもって1株を10株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数は60株から600株に、新株予約権の行使時の払込金額は500,000円から50,000円に調整しております。また、発行価格を500,000円から50,000円に資本組入額を250,000円から25,000円に調整しております。

4．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員たる地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任若しくは取締役会が正当な理由があると認めた退任及び退職の場合にはこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、臨時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5．当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」により、本新株予約権は譲渡できない旨定められております。

第6回新株予約権（平成16年5月28日臨時株主総会決議に基づく平成16年5月28日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成18年5月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年7月31日）
新株予約権の数（個）	95	95
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	950 （注）1、3	950 （注）1、3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり50,000 （注）2、3	1株当たり50,000 （注）2、3
新株予約権の行使期間	平成18年5月29日から 平成26年5月27日まで	平成18年5月29日から 平成26年5月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 50,000 資本組入額 25,000 （注）3	発行価格 50,000 資本組入額 25,000 （注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5	（注）5
代用払込みに関する事項	-	-

（注）1．株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2．株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3．平成16年7月2日開催の取締役会決議に基づき、平成16年7月30日をもって1株を10株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数は105株から1,050株に、新株予約権の行使時の払込金額は500,000円から50,000円に調整しております。また、発行価格を500,000円から50,000円に資本組入額を250,000円から25,000円に調整しております。

4．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員たる地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任若しくは取締役会が正当な理由があると認めた退任及び退職の場合にはこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、臨時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5．当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」により、本新株予約権は譲渡できない旨定められております。

第7回新株予約権（平成16年5月28日臨時株主総会決議に基づく平成16年7月30日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成18年5月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年7月31日）
新株予約権の数（個）	195	195
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,950 （注）1	1,950 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり50,000 （注）2	1株当たり50,000 （注）2
新株予約権の行使期間	平成18年5月29日から 平成26年5月27日まで	平成18年5月29日から 平成26年5月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	（注）4
代用払込みに関する事項	-	-

（注）1．株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2．株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3．新株予約権の行使の条件

新株予約権者の割当を受けた者が当社の取締役、監査役及び従業員の場合は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員たる地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任若しくは取締役会が正当な理由があると認めた退任及び退職の場合にはこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、臨時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 4．当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」により、本新株予約権は譲渡できない旨定められております。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成13年9月28日 (注)1	1,300	5,919	65,000	295,950	65,000	180,000
平成14年10月31日 (注)2	300	6,219	15,000	310,950	15,000	195,000
平成15年6月4日 (注)3	260	6,479	13,000	323,950	5,180	200,180
平成15年8月22日 (注)4	70	6,549	17,500	341,450	17,500	217,680
平成15年9月23日 (注)5	550	7,099	137,500	478,950	137,500	355,180
平成15年9月27日 (注)6	400	7,499	100,000	578,950	100,000	455,180
平成15年11月21日 (注)7	176	7,675	8,800	587,750	88	455,268
平成16年4月23日 (注)8	240	7,915	60,000	647,750	60,000	515,268
平成16年5月12日 (注)9	760	8,675	190,000	837,750	190,000	705,268
平成16年7月30日 (注)10	78,075	86,750	-	837,750	-	705,268
平成16年8月31日 (注)11	-	86,750	-	837,750	354,317	350,950
平成16年12月2日 (注)12	800	87,550	4,000	841,750	40	350,990
平成16年12月20日 (注)13	500	88,050	2,500	844,250	2,550	353,540
平成17年3月28日 (注)14	10,000	98,050	935,000	1,779,250	2,561,000	2,914,540
平成17年3月29日～ 平成17年5月31日 (注)15	10,720	108,770	53,600	1,832,850	45,738	2,960,278
平成17年6月1日～ 平成18年5月31日 (注)16	7,210	115,980	52,250	1,885,100	51,458	3,011,736

(注)1. 有償第三者割当増資：発行価格100,000円、資本組入額50,000円

2. 有償第三者割当増資：発行価格100,000円、資本組入額50,000円

3. 新株引受権の権利行使(260株)

4. 有償第三者割当増資：発行価格500,000円、資本組入額250,000円

5. 有償第三者割当増資：発行価格500,000円、資本組入額250,000円

6. 有償第三者割当増資：発行価格500,000円、資本組入額250,000円

7. 新株引受権の権利行使(176株)

8. 有償第三者割当増資：発行価格500,000円、資本組入額250,000円

9. 有償第三者割当増資：発行価格500,000円、資本組入額250,000円

10. 平成16年7月2日開催の取締役会決議により、平成16年7月30日付で1株を10株に分割いたしました。

11. 平成16年8月31日開催の定時株主総会において、資本準備金減少の決議を行い、資本準備金354,317千円を取り崩しました。

12. 新株引受権の権利行使(800株)

13. 新株引受権の権利行使(500株)

14. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)：発行価格349,600円、資本組入額93,500円

15. 平成17年3月29日から平成17年5月31日までの間に新株引受権及び新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,720株、資本金が53,600千円、資本準備金が45,738千円増加しております。
16. 平成17年6月1日から平成18年5月31日までの間に新株引受権及び新株予約権の行使により、発行済株式総数が7,210株、資本金が52,250千円、資本準備金が51,458千円増加しております。
17. 当事業年度の末日後における発行済株式総数、資本金等の増加の内訳は、下記のとおりです。
- 平成15年4月9日発行第1回新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が600株、資本金が3,000千円、資本準備金が3,000千円増加しております。
- なお、平成18年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権付社債の権利行使を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。

(4) 【所有者別状況】

平成18年5月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	5	133	5	2	11,551	11,699	-
所有株式数 (株)	-	1,979	1,447	10,272	5,284	6,400	90,598	115,980	-
所有株式数の 割合(%)	-	1.7	1.2	8.8	4.5	5.5	78.1	100.0	-

## (5) 【大株主の状況】

平成18年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
金ヶ崎 士朗	東京都目黒区	8,360	7.20
金 澤 (Teak Kim) (常任代理人グローバル・テック・インベストメント株式会社)	955-16, DAECHEI-DONG, KANGMAN-KU, SEOUL, 135-280 KOREA YOOHWA CO., LTD (東京都千代田区紀尾井町3-19紀尾井町 コートビル501)	6,000	5.17
船井 哲良	大阪府大阪市生野区	4,687	4.04
ファイナンス アンド テクノロジ ー インターナショナル インク (常任代理人グローバル・テック・インベストメント株式会社)	2 F YOOHWA BLDG, 995-16, DAECHEI-DONG, GANGNAM-GU, SEOUL KOREA (東京都千代田区紀尾井町3-19紀尾井町コ ートビル501)	4,600	3.96
平田機工株式会社	熊本県熊本市妙体寺町5-4	3,960	3.41
鈴木 幹雄	神奈川県川崎市中原区	2,140	1.84
平賀 豊	東京都練馬区	2,130	1.83
須知 康文	岩手県仙台市若林区	2,081	1.79
平松 節子	京都府京都市南区	1,900	1.63
玉谷 卓也	神奈川県藤沢市	1,700	1.46
計	-	37,558	32.38

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 115,980	115,980	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	115,980	-	-
総株主の議決権	-	115,980	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が570株含まれています。

2. 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数570個が含まれております。

【自己株式等】

平成18年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

旧商法第280条ノ19の規定に基づく株主総会特別決議によるもの。

(平成14年3月8日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成14年3月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の役員 1(注) 当社の従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-

(注)平成18年7月31日現在、役員1名が権利を喪失しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの。

(平成15年4月8日臨時株主総会決議に基づく平成15年4月8日取締役会決議)

決議年月日	平成15年4月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の役員 3(注) 当社の従業員 14(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-

(注)平成18年7月31日現在、役員2名、従業員2名が権利を喪失しております。



旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの。  
(平成15年4月8日臨時株主総会決議に基づく平成15年4月8日取締役会決議)

決議年月日	平成15年4月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の社外協力者 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの。  
(平成15年10月24日臨時株主総会決議に基づく平成15年10月27日取締役会決議)

決議年月日	平成15年10月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 10(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-

(注)平成18年7月31日現在、従業員3名が権利を喪失しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの。  
(平成15年10月24日臨時株主総会決議に基づく平成16年5月28日取締役会決議)

決議年月日	平成15年10月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの。  
(平成16年5月28日臨時株主総会決議に基づく平成16年5月28日取締役会決議)

決議年月日	平成16年5月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の役員 1 当社の従業員 7(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-

(注)平成18年7月31日現在、従業員1名が権利を喪失しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく株主総会特別決議によるもの。  
(平成16年5月28日臨時株主総会決議に基づく平成16年7月30日取締役会決議)

決議年月日	平成16年5月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の役員 1 当社の従業員 3 社外協力者 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】  
該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は創業以来配当を実施しておりません。

バイオ産業では、市場の拡大や技術革新が急速に進展しており、市場競争力を強化し、収益の向上を図っていくためには、研究開発、設備投資等の積極的な先行投資が不可欠であります。

当社は、当面の間は利益配当をせずに内部留保に努め、研究開発活動の継続的な実施に向けた資金の確保を優先する方針です。

なお、当社は、定款において会社法第453条に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月
最高(円)	-	-	-	186,000	183,000
最低(円)	-	-	-	147,000	63,000

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

なお、平成17年3月29日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年12月	平成18年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	160,000	155,000	131,000	97,500	106,000	87,100
最低(円)	130,000	112,000	85,000	70,000	89,100	63,000

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		金ヶ崎 士朗	昭和13年12月28日生	昭和44年1月 米タフツ大学医学部研究員 昭和47年5月 東京大学医学研究所文部教官 昭和52年9月 独マックスプランク免疫生物学研究所 昭和53年12月 東京大学医科学研究所助教授 昭和61年1月 同所教授 研究部長 平成11年5月 東京大学名誉教授 平成11年6月 当社設立 取締役会長 平成13年9月 当社 代表取締役社長(現任)	8,360
専務取締役 (代表取締役)		玉谷 卓也	昭和38年7月20日生	昭和63年4月 東京都臨床医学総合研究所 免疫研究部門研究員 平成5年1月 日本たばこ産業株式会社 医薬基礎研究所研究員 平成8年10月 同社 医薬探索研究所主任研究員 平成11年10月 米CORIXA社 主任研究員 平成14年4月 東京大学先端科学技術研究センター 特任助教授 平成14年4月 当社入社 研究部長 平成15年8月 当社 研究部担当取締役 平成18年8月 当社 代表取締役専務(現任)	1,700
取締役	事業統括 兼 管理担当	本多 睦穂	昭和18年10月15日生	昭和42年4月 武田薬品工業株式会社 入社 平成2年4月 同社 札幌支店 営業所長 平成7年4月 同社 営業部プロダクトマネージメント部長 平成12年6月 同社 コーポレートオフィサー 平成14年10月 同社 大阪支店長 平成17年6月 株式会社メディスサイエンス 代表取締役社長(現任) 平成18年8月 当社 取締役(現任)	-
取締役		角 政樹	昭和25年12月25日生	昭和50年10月 三洋証券株式会社 入社 昭和57年7月 同社 経済研究所 企業調査アナリスト 平成5年7月 三洋投資顧問株式会社 入社 平成12年4月 コンセーユ・アクモス証券株式会社 管理部長 平成12年10月 同社 取締役 主席アナリスト 平成16年4月 グローバル・テック・インベストメント株式会社 主席アナリスト 平成16年8月 同社 専務取締役 主席ファンドマネージャー(現任) 平成18年8月 当社 取締役(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
常勤監査役		山田 直國	昭和18年11月21日生	昭和42年4月 武田薬品工業株式会社 入社 平成9年4月 同社 本社医薬学術部教育グループ マネージャー 平成10年4月 同社 大阪学術部長 平成15年11月 株式会社新日本科学 入社 平成17年9月 株式会社メディスサイエンス 大阪支店長 平成18年8月 当社 常勤監査役(現任)	-
監査役		宗像 紀夫	昭和17年1月12日生	昭和43年4月 東京地方検察庁検事 平成5年7月 同 特別捜査部長 平成8年12月 最高検察庁検事 平成12年11月 同 総務部長・刑事部長 平成13年7月 高松高等検察庁検事長 平成15年2月 名古屋高等検察庁検事長 平成16年4月 中央大学大学院教授(現任) 平成18年8月 当社 監査役(現任)	-
監査役		劔持 宣揚	昭和19年2月11日	昭和41年4月 大蔵省入省 昭和46年6月 高山税務署長 昭和56年6月 在ジュネーブ国際機関日本政府代 表部1等書記官 平成元年7月 国際復興開発銀行 東京事務所長 平成5年7月 大臣官房審議官(大臣官房担当) 平成7年7月 社団法人日本証券アナリスト協 会 常務理事 平成10年10月 株式会社日本決済情報センター 代表取締役社長(現任) 平成17年7月 東和フードサービス株式会社 監査 役(現任) 平成18年8月 当社 監査役(現任)	-
計					10,060

- (注) 1. 取締役角政樹は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役宗像紀夫、劔持宣揚は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### <コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

諸関連法規の遵守ならびに経営組織の迅速な意思決定と透明性を確保した企業統治により、企業価値の最大化を図ることを基本的な考え方としております。また、迅速、公平かつ明瞭なディスクロージャーの充実と、研究開発活動の成果を広く社会に還元することを目指しております。

#### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### 会社の機関の基本説明

###### (取締役会)

当社の取締役は、平成18年5月31日現在で3名（うち代表取締役1名、社外取締役1名）の構成となっております。原則月1回（必要に応じて随時）取締役会を開催し、当社グループに係る基本方針ならびに重要な決定事項について審議、決定しております。また、直接的な部門執行責任を明確に分離するために執行役員制度を導入しており、取締役会を中心とするガバナンス体制の充実を図っております。

###### (監査役・監査役会)

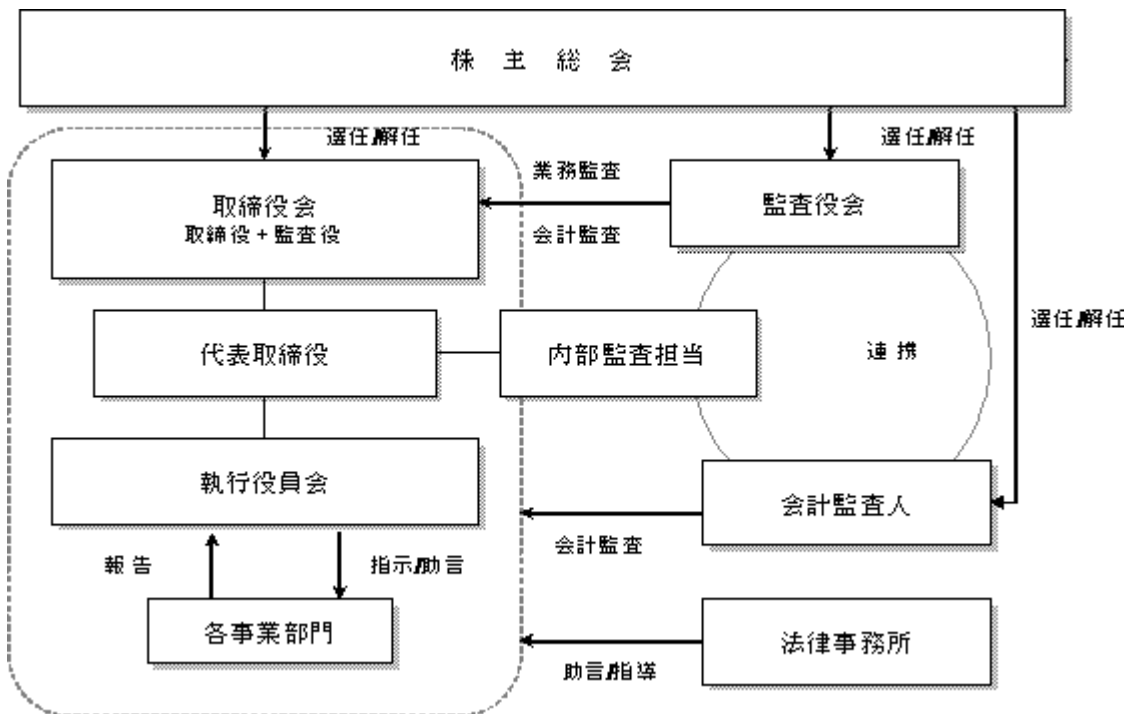
当社は監査役制度を採用しており、平成18年5月31日現在で監査役3名（うち社外監査役2名）の構成となっております。原則月1回（必要に応じて随時）監査役会を開催するほか、監査計画に基づき当社グループの監査を実施すると共に、重要な会議へ参加し必要に応じて意見を述べております。

###### (執行役員・執行役員会)

当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、双方の機能強化を図るため執行役員制度を導入しております。平成18年5月31日現在で執行役員6名の構成となっております。原則週1回（必要に応じて随時）執行役員会を開催し、職務権限規程に基づく議案等について審議し、迅速かつ適切な意思決定を遂行しております。

##### 会社の機関・内部統制の関係

当社の平成18年5月31日現在のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次のとおりです。



##### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

財務報告の信頼性を確保し、業務の有効性と効率性を高め、法律等の遵守を促すために内部統制システムの整備に努めております。定款及び社内規定により業務上の責任と権限を明確にし、牽制機能を重視した体制を図ることで、業務の有効性と効率性を高めるような業務運営を図っております。



内部監査及び監査役監査の状況（平成18年5月31日現在）

当社の内部監査及び監査役監査の状況は次のとおりです。

区分	組織名	人員	監査の手續及び相互連携
内部監査	経営企画部	4名	実地調査、主要会議への出席、取締役・監査役との意見交換、会計監査人との意見交換、代表取締役への報告
監査役監査	監査役会	3名	主要会議への出席、往査、棚卸しの立会い、会計監査人からの報告と意見交換

会計監査の状況

会計監査については、かがやき監査法人が当社に対して会社法、証券取引法に基づく監査を実施しております。また、各種法令や会計規則等の導入・改定に際しては、当社担当部門と協議の上、円滑な導入に備えております。監査結果は当社取締役会、監査役会に対しても報告されております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
曾我 隆二	かがやき監査法人	-
稲垣 靖	かがやき監査法人	-

(注) 1. 平成18年3月24日にかがやき監査法人を一時会計監査人に選任し、平成18年5月31日の当社臨時株主総会において会計監査人に選任いたしました。

2. 監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名及びその他1名です。

社外取締役及び社外監査役との関係（平成18年5月31日現在）

社外取締役は、宮本積氏の1名です。宮本積氏と当社との間には特筆すべき営業上の取引関係はありません。

社外監査役は、玉井克哉氏（東京大学先端科学技術研究センター教授）、芥田俊彦氏（株ACTA代表取締役）の2名です。玉井氏と当社は、「ベンチャー創出モデル開拓の具体的事例の構築」に関して共同研究を行っております。芥田氏と当社、さらには芥田氏が代表取締役を務める株ACTAと当社の間には特筆すべき営業上の取引関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、平成18年5月15日の取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針について決議いたしました。この決議内容に基づきリスク管理体制の整備に努めております。

特にコンプライアンスに関しては業務遂行に当たり、法令、定款及び社内規定を遵守するとともに、社会良識に沿った責任ある行動をとることを推進・確保することを目的に、コンプライアンス規程及びECIグループコンプライアンスポリシー（以下、「同規程等」）を新たに制定いたしました。なお今後、同規程等の社内への周知徹底を促すなど、リスク管理体制の強化に努めて参ります。

また、コンプライアンス上問題がある事態が発生した場合には、社外の顧問弁護士からも適時アドバイスを受ける体制をとっております。

(3) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬内容は下記のとおりです。

	定款又は株主総会決議に基づく報酬	
	支給人員	支給額
取締役	4名	50百万円
（うち社外取締役）	（1名）	4百万円
監査役	3名	11百万円
（うち社外監査役）	（2名）	4百万円
合計	7名	61百万円

(注) 1. 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しています。

2. 平成18年5月31日現在の人員は、取締役3名、監査役3名です。上記支給人員は、当期中に退任した取締役1名を含んでおります。

(4) 監査報酬の内容

当社は、会社法及び証券取引法に基づく監査について、従来、港陽監査法人と監査契約を締結しておりましたが、平成18年3月24日付で同監査法人が退任したことにより、同日付けでかがやき監査法人と監査契約を締結しております。当期に港陽監査法人及びかがやき監査法人に支払った報酬は下記のとおりです。

	港陽監査法人	かがやき監査法人	合 計
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	16百万円	11百万円	27百万円
上記以外の業務に基づく報酬	1百万円	-	1百万円
合 計	17百万円	11百万円	28百万円

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しています。

(5) 経営情報の開示

当社は、財務内容や研究開発活動等に係る情報を迅速かつ網羅的に収集し、関係諸法令、証券取引法の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」を遵守し、正確、公平かつ明瞭なディスクロージャーに努めております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成16年6月1日から平成17年5月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成17年6月1日から平成18年5月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成16年6月1日から平成17年5月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成17年6月1日から平成18年5月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成16年6月1日から平成17年5月31日まで)の財務諸表について、港陽監査法人ならびに公認会計士本間周平氏により監査を受け、当連結会計年度(平成17年6月1日から平成18年5月31日まで)の連結財務諸表ならびに当事業年度(平成17年6月1日から平成18年5月31日まで)の財務諸表について、かがやき監査法人により監査を受けております。

### 3．監査法人の交代について

当社の会計監査人は、次のとおり交代しております。

第6期事業年度	港陽監査法人ならびに公認会計士本間周平氏
当連結会計年度及び第7期事業年度	かがやき監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		当連結会計年度 (平成18年5月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1. 現金及び預金			3,366,579	
2. 売掛金			416,266	
3. 商品			107,250	
4. 仕掛品			614	
5. 貯蔵品			65,025	
6. 前払費用			16,696	
7. その他			43,335	
流動資産合計			4,015,770	89.0
固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物		21,119		
減価償却累計額		2,814	18,305	
(2) 工具器具備品		565,689		
減価償却累計額		333,588	232,101	
有形固定資産合計			250,406	5.6
2. 無形固定資産				
(1) ソフトウエア			4,993	
無形固定資産合計			4,993	0.1
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券			120,198	
(2) 長期前払費用			318	
(3) 敷金保証金			66,602	
(4) その他			51,291	
投資その他の資産合計			238,411	5.3
固定資産合計			493,810	11.0
資産合計			4,509,581	100.0

		当連結会計年度 (平成18年5月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>				
流動負債				
1. 買掛金			138,808	
2. 1年内返済予定長期借入金			80,000	
3. 未払金			36,659	
4. 未払費用			4,743	
5. 未払法人税等			7,844	
6. 前受金			45,652	
7. 預り金			4,138	
流動負債合計			317,846	7.0
固定負債				
1. 長期借入金			174,027	
固定負債合計			174,027	3.9
負債合計			491,873	10.9
<b>(純資産の部)</b>				
株主資本				
1. 資本金			1,885,100	41.8
2. 資本剰余金			3,011,736	66.8
3. 利益剰余金			879,184	19.5
株主資本合計			4,017,652	89.1
新株予約権			56	0.0
純資産合計			4,017,707	89.1
負債純資産合計			4,509,581	100.0

【連結損益計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			699,638	100.0
売上原価			167,768	24.0
売上総利益			531,869	76.0
販売費及び一般管理費	1, 2		922,813	131.9
営業損失			390,944	55.9
営業外収益				
1. 受取利息		133		
2. 助成金収入		56,997		
3. その他		3,456	60,586	8.7
営業外費用				
1. 支払利息		4,313		
2. 新株発行費		1,878		
3. 為替差損		32,642		
4. その他		0	38,833	5.6
経常損失			369,191	52.8
特別利益				
1. 固定資産売却益	3	480	480	0.1
特別損失				
1. 減損損失	4	547,697		
2. 固定資産除却損	5	124		
3. その他		11,529	559,351	79.9
税金等調整前当期純損失			928,062	132.6
法人税、住民税及び事業税			1,820	0.3
当期純損失			929,882	132.9

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自平成17年6月1日 至平成18年5月31日）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成17年6月1日 期首残高 （千円）	1,832,850	2,960,278	50,698	4,843,826	64	4,843,890
連結会計年度中の変動額						
新株の発行（千円）	52,250	51,458		103,708		103,708
当期純損失（千円）			929,882	929,882		929,882
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額（純額） （千円）					8	8
連結会計年度中の変動額合計 （千円）	52,250	51,458	929,882	826,174	8	826,182
平成18年5月31日 残高 （千円）	1,885,100	3,011,736	879,184	4,017,652	56	4,017,707

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失		928,062
減価償却費		133,665
減損損失		547,697
受取利息及び受取配当金		133
支払利息		4,313
新株発行費		1,878
事務所移転費用		4,162
有形固定資産売却益		356
売上債権の減少額または増加額( )		155,001
たな卸資産の減少額または増加額( )		139,445
未収消費税等の増加額		39,450
その他の流動資産の減少額または増加額( )		13,770
仕入債務の増加額または減少額( )		77,727
未払消費税の増加額		5,561
預り金の増加額または減少額( )		929
前受金の増加額または減少額( )		39,276
その他の流動負債の増加額または減少額( )		1,097
小計		161,028
利息及び配当金の受取額		133
利息の支払額		4,347
事務所移転費用		4,084
法人税等の支払額		1,620
営業活動によるキャッシュ・フロー		170,946



		当連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		214,819
有形固定資産の売却による収入		2,050
無形固定資産の取得による支出		3,406
投資有価証券の取得による支出		120,198
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		90,000
敷金保証金の差入れによる支出		64,355
敷金保証金の返還による収入		4,391
保険積立金の積立による支出		51,291
投資活動によるキャッシュ・フロー		537,630
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入		54,027
株式の発行による収入		101,821
財務活動によるキャッシュ・フロー		155,848
現金及び現金同等物に係る換算差額		-
現金及び現金同等物の増加額		552,727
現金及び現金同等物の期首残高		3,919,307
現金及び現金同等物期末残高		3,366,579

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)				
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 1社                      連結子会社の名称                      株式会社メディシスサイエンス                      株式会社メディシスサイエンスについては、平成18年3月28日に株式を取得したため、同日から連結会計年度末日までの期間を当連結会計年度から連結の範囲に含めることといたしました。</p>				
2. 持分法の適用に関する事項					
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社と事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>				
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要なリース取引の処理方法</p>	<p>有価証券                      その他有価証券                      時価のないもの                      移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産                      主として移動平均法による原価法により評価しております。</p> <p>有形固定資産                      定率法を採用しております。                      なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～10年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産                      定額法を採用しております。                      なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	3～10年	工具器具及び備品	3～15年
建物	3～10年				
工具器具及び備品	3～15年				

項目	当連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
(4) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針</p> <p>取締役会決議に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。</p> <p>ヘッジ手段</p> <p>金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象</p> <p>借入金</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税の会計処理</p> <p>消費税等は、税抜方式を採用しております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	<p>連結調整勘定の償却については原則5年間の均等償却を行っております。</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております</p>

注記事項

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度  
(自 平成17年6月1日  
至 平成18年5月31日)

1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

役員報酬	49,218千円
給与手当	115,336千円
コンサルタント料	115,055千円
減価償却費	9,368千円

2. 一般管理費に含まれる研究開発費  
431,997千円

3. 固定資産売却益は、工具器具及び備品の売却によるものであります。

4. 減損損失

減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
(株)メディシス サイエンス (東京都中央区)	のれん	連結調整勘定

減損損失に至った経緯

投資先会社の利益計画の実現可能性を保守的に評価し、回収可能価額をゼロとして減損損失を認識しております。

減損損失の内訳

連結調整勘定	547,697千円
--------	-----------

グルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用に当たって、原則として事業の種類別セグメント単位のグルーピングを行っています。

回収可能性の算定方法

公正価値により測定しております。

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

工具器具及び備品	124千円
----------	-------

(連結株主資本等変動計算書関係)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
普通株式	108,770	7,210	-	115,980	

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使による増加 7,210株

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

1. ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役2名	当社の取締役4名 当社の社員13名 当社のパートタイマー1名 社外協力者9名	当社の社員10名 社外協力者1名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,000株	普通株式 32,000株	普通株式 2,200株
付与日	平成14年4月1日	平成15年4月9日	平成15年10月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	付与日(平成15年4月9日)以降、 権利確定日(平成17年4月9日)まで継続して勤務していること	付与日(平成15年4月9日)以降、 権利確定日(平成17年10月28日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	自 平成15年4月9日 至 平成17年4月8日	自 平成15年10月28日 至 平成17年10月27日
権利行使期間	平成14年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成17年4月9日から 平成25年4月8日まで	平成17年10月28日から 平成25年10月23日まで

	平成16年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の社員3名	当社の社員8名	当社の取締役1名 当社の社員3名 社外協力者8名
株式の種類及び付与数	普通株式 600株	普通株式 1,050株	普通株式 1,950株
付与日	平成16年5月31日	平成16年5月31日	平成16年7月31日
権利確定条件	付与日(平成16年5月31日)以降、 権利確定日(平成17年10月28日)まで継続して勤務していること	付与日(平成16年5月31日)以降、 権利確定日(平成18年5月29日)まで継続して勤務していること	付与日(平成16年7月31日)以降、 権利確定日(平成18年5月29日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自 平成16年5月31日 至 平成17年10月27日	自 平成16年5月31日 至 平成18年5月28日	自 平成16年7月31日 至 平成18年5月28日
権利行使期間	平成17年10月28日から 平成25年10月23日まで	平成18年5月29日から 平成26年5月27日まで	平成18年5月29日から 平成26年5月27日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、平成16年7月2日開催の取締役会決議により平成16年7月29日現在の株主名簿に記載されている株主に対して、平成16年7月30日付で株式1株を10株に分割しております。株式の付与数は当該株式分割に伴う影響を加味しております。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度（平成18年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
当連結会計年度期首	-	-	1,700
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	1,700
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
当連結会計年度期首	1,000	31,140	-
権利確定	-	-	1,700
権利行使	-	6,240	610
失効	500	17,780	-
未行使残	500	7,120	1,090

	平成16年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
当連結会計年度期首	600	1,050	1,950
付与	-	-	-
失効	-	100	-
権利確定	600	950	1,950
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
当連結会計年度期首	-	-	-
権利確定	600	950	-
権利行使	200	-	-
失効	-	-	-
未行使残	400	950	1,950

単価情報

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,000	10,000	50,000
行使時平均株価 (円)	-	145,517	131,761
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成16年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	130,850	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度  
(自 平成17年6月1日  
至 平成18年5月31日)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記  
されている科目の金額との関係

(平成18年5月31日現在)

現金及び預金勘定 3,366,579千円

現金及び現金同等物 3,366,579千円



(リース取引関係)

当連結会計年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、連結財務諸表規則第15条の3の規定により、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当連結会計年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

(1) その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	120,198

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自平成17年6月1日至平成18年5月31日)

1.取引の状況に関する事項

(1)取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

(2)取引に関する取組方針

デリバティブ取引は、借入金の実質的な調達コスト削減を目的としており、投機的な取引及び短期的売買利益の獲得を目的とした取引は行わない方針であります。

(3)取引の利用目的

デリバティブ取引は、借入金に係る金利リスクをヘッジし資金調達コストを削減する目的で利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

ヘッジ方針

借入金利息の金利変動に伴うキャッシュ・フローの変動を回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ会計の対象となるデリバティブ取引は、すべて金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

(4)取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと判断しております。

(5)取引にかかるリスク管理体制

デリバティブ取引は取締役会決議に基づき、厳格に執行・管理を行っております。

2.取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引のみのため記載を省略しております。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自平成17年6月1日至平成18年5月31日)

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

当連結会計年度  
( 自 平成17年6月1日  
至 平成18年5月31日 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別  
内訳

( 単位 : 千円 )

( 繰延税金資産 )

未払事業税	2,136
繰越欠損金	205,367
繰延税金資産小計	207,504
評価性引当額	207,504
繰延税金資産合計	-
繰延税金資産の純額	-

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担  
率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
( 調整 )	
評価性引当額	22.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
住民税均等割	0.2%
その他	18.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

	創薬及び創薬関連事業 (千円)	創薬ツール供給事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	608,589	91,048	699,638	-	699,638
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	608,589	91,048	699,638	-	699,638
営業費用	397,657	354,775	752,433	338,149	1,090,582
営業利益(又は営業損失)	210,932	263,727	52,795	338,149	390,944
・資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	659,039	168,014	827,053	3,682,527	4,509,581
減価償却費	61,747	15,481	77,229	4,964	82,194
資本的支出	-	-	-	-	-

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主な製品等

事業区分	主要製品等
創薬及び創薬関連事業	創薬シード及び創薬基盤技術
創薬ツール供給事業	理化学機器、健康食品

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は338百万円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,682百万円であり、その主なものは当社の管理部門に係る資産であります。

【海外売上高】

当連結会計年度（自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日）

	アジア・オセアニア	北米・欧州	計
海外売上高（千円）	429,768	158,501	588,269
連結売上高（千円）	-	-	699,638
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	61.4	22.7	84.1

（注）国又は地域は、地理的接近度により区分しております。

【関連当事者との取引】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

当連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	
1株当たり純資産額	34,640.90円
1株当たり当期純損失金額	8,246.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
1株当たり当期純損失金額	
当期純損失(千円)	929,882
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
(うち利益処分による役員賞与)	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	929,882
期中平均株式数(株)	112,767
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-
当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	7,210
(うち新株予約権)(株)	(7,050)
(うち旧商法に基づき発行された新株引受権付社債の新株引受権)(株)	(160)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

当連結会計年度  
(自 平成17年6月1日  
至 平成18年5月31日)

該当事項はありません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	80,000	2.17	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	200,000	174,027	1.49	平成19年~20年
計	200,000	254,027	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	80,000	40,000	54,027	-

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年5月31日)		当事業年度 (平成18年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		4,376,906		3,346,888	
2. 売掛金		571,267		416,266	
3. 商品		19,728		107,216	
4. 仕掛品		3,626		614	
5. 貯蔵品		10,048		65,025	
6. 前払費用		4,874		16,123	
7. その他		1,207		42,737	
流動資産合計		4,987,660	96.6	3,994,872	82.8
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		1,132		21,119	
減価償却累計額		954	178	2,814	18,305
2. 工具器具及び備品		375,032		565,484	
減価償却累計額		205,930	169,102	333,565	231,918
有形固定資産合計		169,280	3.3	250,224	5.2
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア		2,500		4,848	
無形固定資産合計		2,500	0.0	4,848	0.1
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		-		120,198	
2. 関係会社株式		-		90,000	
3. 関係会社長期貸付 金		-		490,500	
4. 長期前払費用		359		52	
5. 保険積立金		-		51,291	
6. 敷金保証金		5,217		65,155	
7. 貸倒引当金		-		245,250	
投資その他の資産合 計		5,577	0.1	571,948	11.9
固定資産合計		177,357	3.4	827,021	17.2
資産合計		5,165,018	100.0	4,821,893	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年5月31日)		当事業年度 (平成18年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		61,081		138,808	
2. 1年内返済長期借入金		-		80,000	
3. 未払金		32,292		36,223	
4. 未払費用		475		4,166	
5. 未払法人税等		13,111		7,724	
6. 未払消費税等		5,561		-	
7. 前受金		6,375		45,652	
8. 預り金		2,231		3,319	
9. 新株引受権		64		-	
流動負債合計		121,191	2.3	315,894	6.6
固定負債					
1. 長期借入金		200,000		174,027	
固定負債合計		200,000	3.9	174,027	3.6
負債合計		321,191	6.2	489,921	10.2
(資本の部)					
資本金	1	1,832,850	35.5	-	-
資本剰余金					
1. 資本準備金		2,960,278		-	
資本剰余金合計		2,960,278	57.3	-	-
利益剰余金					
1. 当期末処分利益		50,698		-	
利益剰余金合計		50,698	1.0	-	-
資本合計		4,843,826	93.8	-	-
負債・資本合計		5,165,018	100.0	-	-

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年5月31日)		当事業年度 (平成18年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金			-	1,885,100	39.1
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		-		3,011,736	
資本剰余金合計			-	3,011,736	62.4
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		-		564,920	
利益剰余金合計			-	564,920	11.7
株主資本合計			-	4,331,915	89.8
新株予約権			-	56	0.0
純資産合計			-	4,331,971	89.8
負債純資産合計			-	4,821,893	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)		当事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			833,580	100.0	699,525	100.0	
売上原価			236,270	28.3	167,726	24.0	
売上総利益			597,310	71.7	531,798	76.0	
販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		42,502			49,218		
2. 給与手当		104,781			115,336		
3. コンサルタント料		57,420			115,055		
4. 寄付金		4,325			2,800		
5. 研究開発費	1	212,141			431,997		
6. 減価償却費		2,684			9,307		
7. その他		108,828	532,684	63.9	188,878	912,594	130.5
営業利益又は営業損失 ( )			64,625	7.8	380,795	54.4	
営業外収益							
1. 受取利息		19			1,771		
2. 助成金収入	2	86,296			56,997		
3. その他		416	86,731	10.4	3,456	62,224	8.9
営業外費用							
1. 支払利息		6,225			4,313		
2. 為替差損		-			32,642		
3. 新株発行費		37,618			1,878		
4. 上場関連費用		27,358			-		
5. その他		289	71,491	8.6	0	38,833	5.6
経常利益又は経常損失 ( )			79,866	9.6	357,405	51.1	
特別利益							
1. 固定資産売却益		-	-		480	480	0.1
特別損失							
1. 固定資産除却損	3	-			124		
2. 貸倒引当金繰入		-			245,250		
3. その他		-	-		11,529	256,903	36.7
税引前当期純利益又は税 引前当期純損失( )			79,866	9.6	613,828	87.7	
法人税、住民税及び事業 税			1,620	0.2	1,790	0.3	
当期純利益又は当期純損 失( )			78,246	9.4	615,618	88.0	
前期繰越損失			27,547		-		
当期未処分利益			50,698		-		

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 6月 1日 至 平成17年 5月31日)		当事業年度 (自 平成17年 6月 1日 至 平成18年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
1. 商品期首棚卸高		8,000		19,728	
2. 当期商品仕入高		167,013		140,316	
合計		175,013		160,045	
3. 商品期末棚卸高		19,728		107,216	
商品売上原価		155,285	65.7	52,828	31.5
役務収益原価					
1. 労務費		25,398	10.7	59,500	35.5
2. 経費		56,136	23.8	211,052	125.8
当期総製造費用		81,534	34.5	270,552	161.3
期首仕掛品棚卸高		3,077		3,626	
合計		84,611		274,178	
期末仕掛品棚卸高		3,626		614	
他勘定振替高	1	-		158,666	
役務収益原価		80,985	34.3	114,897	68.5
売上原価合計		236,270	100.0	167,726	100.0

(注) 1. 他勘定振替高の内訳は、下記のとおりであります。

研究開発費	150,944千円
仕損費(特別損失)	7,722千円
計	158,666千円

2. 原価計算の方法は、個別実際原価計算であります。

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		79,866
減価償却費		77,223
受取利息		19
支払利息		6,225
新株発行費		37,618
売上債権の増加額		546,764
たな卸資産の増加額		15,581
その他流動資産の減少額または増加額( )		6,006
仕入債務の増加額		56,846
未払消費税等の増加額		5,561
預り金の増加額または減少額( )		14,180
前受金の減少額		15,880
その他流動負債の増加額		25,514
小計		297,564
利息及び配当金の受取額		19
利息の支払額		6,775
法人税等の支払額		1,360
営業活動によるキャッシュ・フロー		305,681



		前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		97,051
無形固定資産の取得による支出		3,000
その他		753
投資活動によるキャッシュ・フロー		100,804
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増額		100,000
長期借入金の借入による収入		200,000
株式の発行による収入		3,565,781
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,665,781
現金及び現金同等物に係る換算差額		-
現金及び現金同等物の増加額または減少額( )		3,259,296
現金及び現金同等物の期首残高		1,117,610
現金及び現金同等物の期末残高		4,376,906

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年8月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益			50,698
次期繰越利益			50,698

【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自平成17年6月1日 至平成18年5月31日）

	株主資本					株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成17年5月31日 残高 （千円）	1,832,850	2,960,278	2,960,278	50,698	50,698	4,843,826	64	4,843,890
事業年度中の変動額								
新株の発行（千円）	52,250	51,458	51,458			103,708		103,708
当期純損失（千円）				615,618	615,618	615,618		615,618
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額） （千円）							8	8
事業年度中の変動額合計 （千円）	52,250	51,458	51,458	615,618	615,618	511,910	8	511,918
平成18年5月31日 残高 （千円）	1,885,100	3,011,736	3,011,736	564,920	564,920	4,331,915	56	4,331,971

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法に基づく原価法 (2) 仕掛品 個別法に基づく原価法 (3) 貯蔵品 実験用薬品 移動平均法に基づく原価法 その他 最終仕入原価法に基づく原価法	(1) 商品 同左 (2) 仕掛品 同左 (3) 貯蔵品 実験用薬品 同左 その他 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年 工具器具及び備品 3～8年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～10年 工具器具及び備品 3～15年 (2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	(1) 新株発行費 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 取締役会決議に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 同左</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 (会計処理方法の変更) 従来、消費税等の会計処理は税込方式によっておりましたが、当事業年度から消費税等の課税業者に該当することとなったため、当事業年度から税抜方式に変更しております。この変更により経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ10,807千円減少しております。</p>	<p>同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は4,331,915千円であります。</p>

追加情報

<p>前事業年度                      (自 平成16年6月1日                      至 平成17年5月31日)</p>	<p>当事業年度                      (自 平成17年6月1日                      至 平成18年5月31日)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税にかかる外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の資本割及び付加価値割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が11,491千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年5月31日)	当事業年度 (平成18年5月31日)
1. 授権株式数及び発行済株式総数	
授権株式数 普通株式 347,000株	
発行済株式数 普通株式 108,770株	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)																		
<p>1. 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費の総額は212,141千円であり、その主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">57,844千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">67,240千円</td> </tr> <tr> <td>報酬手当</td> <td style="text-align: right;">15,692千円</td> </tr> <tr> <td>実験用消耗品費</td> <td style="text-align: right;">13,889千円</td> </tr> </table> <p>2. 助成金収入86,296千円は、「平成16年地域新規産業創造技術開発費補助金(経済産業省)」及び「中小企業高度人材確保助成金(独立行政法人雇用・能力開発機構)」の受給額であります。</p> <p>3. -</p>	減価償却費	57,844千円	給与手当	67,240千円	報酬手当	15,692千円	実験用消耗品費	13,889千円	<p>1. 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費の総額は431,997千円であり、その主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役務収益原価からの振受額</td> <td style="text-align: right;">150,944千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">72,826千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">79,591千円</td> </tr> <tr> <td>報酬手当</td> <td style="text-align: right;">16,407千円</td> </tr> <tr> <td>実験用消耗品費</td> <td style="text-align: right;">10,190千円</td> </tr> </table> <p>2. 助成金収入のうち 55,291千円は、「平成17年地域新規産業創造技術開発費補助金(経済産業省)」の受給額であります。</p> <p>3. 固定資産除却損は工具器具および備品の除却によるものです。</p>	役務収益原価からの振受額	150,944千円	減価償却費	72,826千円	給与手当	79,591千円	報酬手当	16,407千円	実験用消耗品費	10,190千円
減価償却費	57,844千円																		
給与手当	67,240千円																		
報酬手当	15,692千円																		
実験用消耗品費	13,889千円																		
役務収益原価からの振受額	150,944千円																		
減価償却費	72,826千円																		
給与手当	79,591千円																		
報酬手当	16,407千円																		
実験用消耗品費	10,190千円																		

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。



(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度  
(自 平成16年6月1日  
至 平成17年5月31日)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記され  
ている科目の金額との関係

(平成17年5月31日現在)

現金及び預金勘定 4,376,906千円

現金及び現金同等物 4,376,906千円

(リース取引関係)

第6期(自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

第7期(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。

(有価証券関係)

第6期(自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)

当社は有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

第7期(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

第6期(自平成16年6月1日至平成17年5月31日)

1.取引の状況に関する事項

(1)取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

(2)取引に関する取組方針

デリバティブ取引は、借入金の実質的な調達コスト削減を目的としており、投機的な取引及び短期的売買利益の獲得を目的とした取引は行わない方針であります。

(3)取引の利用目的

デリバティブ取引は、借入金に係る金利リスクをヘッジし資金調達コストを削減する目的で利用しております。  
なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

ヘッジ方針

借入金利息の金利変動に伴うキャッシュ・フローの変動を回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ会計の対象となるデリバティブ取引は、すべて金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

(4)取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと判断しております。

(5)取引にかかるリスク管理体制

デリバティブ取引は取締役会決議に基づき、厳格に執行・管理を行っております。

2.取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引のみのため記載を省略しております。

第7期(自平成17年6月1日至平成18年5月31日)

当事業年度は連結財務諸表を作成しているため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第6期(自平成16年6月1日至平成17年5月31日)

該当事項はありません。

第7期(自平成17年6月1日至平成18年5月31日)

当事業年度は連結財務諸表を作成しているため、該当事項はありません。

## ( 税効果会計関係 )

前事業年度 ( 自 平成16年 6 月 1 日 至 平成17年 5 月31日 )	当事業年度 ( 自 平成17年 6 月 1 日 至 平成18年 5 月31日 )
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別 内訳  <div style="text-align: right;">( 単位 : 千円 )</div> ( 繰延税金資産 ) 売上高加算 2,419 未払事業税 4,675 繰越欠損金 30,971 <hr/> 繰延税金資産小計 38,067 評価性引当額 36,048 <hr/> 繰延税金資産合計 2,018 ( 繰延税金負債 ) 仕掛品減算 2,018 <hr/> 繰延税金負債合計 2,018 <hr/> 繰延税金資産の純額 -	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別 内訳  <div style="text-align: right;">( 単位 : 千円 )</div> ( 繰延税金資産 ) 貸倒引当金 99,792 未払事業税 2,136 繰越欠損金 181,151 <hr/> 繰延税金資産小計 283,080 評価性引当額 283,080 <hr/> 繰延税金資産合計 - 繰延税金資産の純額 -
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% ( 調整 ) 評価性引当額の減少 42.0% 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.9% 住民税均等割 2.0% その他 0.6% <hr/> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 2.0%	2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% ( 調整 ) 評価性引当額の減少 40.2% 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.5% 住民税均等割 0.3% その他 0.0% <hr/> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.3%

## ( 持分法損益等 )

第 6 期 ( 自 平成16年 6 月 1 日 至 平成17年 5 月31日 )

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

第 7 期 ( 自 平成17年 6 月 1 日 至 平成18年 5 月31日 )

当事業年度は連結財務諸表を作成しているため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第6期（自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の 関係				
役員	金ヶ崎 士朗	東京都 目黒区	-	当社 代表取締役	(被所有) 6.58	-	-	当社リース 契約に対する連帯債務 保証	-	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社のリース契約については、役員個人の連帯保証を受けておりますが、これらの保証を受けるにあたり、保証料の支払等は行っておりません。

2. 代表取締役金ヶ崎士朗からのリース契約に関する債務被保証は、平成17年1月6日までに全て解消しております。

第7期（自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日）

当事業年度は連結財務諸表を作成しているため、該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

第 6 期 ( 自 平成16年 6 月 1 日 至 平成17年 5 月31日 )	第 7 期 ( 自 平成17年 6 月 1 日 至 平成18年 5 月31日 )
1株当たり純資産額 44,532.74円	1株当たり純資産額 37,350.54円
1株当たり当期純利益金額 863.92円	1株当たり当期純損失金額 5,459.21円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 578.78円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 - 円
<p>当社は、平成16年7月30日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 13,385.04円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 1,026.84円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>

( 注 ) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第 6 期 ( 自 平成16年 6 月 1 日 至 平成17年 5 月31日 )	第 7 期 ( 自 平成17年 6 月 1 日 至 平成18年 5 月31日 )
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失 ( ) ( 千円 )	78,246	615,618
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
( うち利益処分による役員賞与 )	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ( ) ( 千円 )	78,246	615,618
期中平均株式数 ( 株 )	90,571	112,767
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 ( 千円 )	-	-
普通株式増加数 ( 株 )	44,620	-
( うち新株予約権 ) ( 株 )	(33,342)	-
( うち旧商法に基づき発行された新株引受権付社債の新株引受権 ) ( 株 )	(10,335)	-
( うち旧商法第280条ノ19の規定に基づき付与された新株引受権 ) ( 株 )	(943)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

第6期 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)	第7期 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	Istech, Inc.	34,000	120,198
		小計	34,000	120,198
計		34,000	120,198	



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,132	19,987	-	21,119	2,814	1,859	18,305
工具器具及び備品	375,032	195,083	4,632	565,484	333,565	130,573	231,918
建設仮勘定	-	7,335	7,335	-	-	-	-
有形固定資産計	376,165	222,406	11,967	586,604	336,379	132,433	250,224
無形固定資産							
ソフトウェア	3,000	3,256	-	6,256	1,408	908	4,848
無形固定資産計	3,000	3,256	-	6,256	1,408	908	4,848
長期前払費用	1,081	-	-	1,081	1,029	307	52
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具及び備品 自動細胞分析分取装置等の実験用装置の取得 28,342千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	245,250	-	-	245,250

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	228
預金	
普通預金	2,599,443
定期預金	600,000
外貨預金	147,215
小計	3,346,659
合計	3,346,888

## 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
Edgewood社	336,870
ファイナンスアンドテクノロジーインターナショナルインク	60,000
(株)メドレックス	10,500
大阪薬研社(株)	4,946
Istech, Inc.	2,240
その他	1,710
合計	416,266

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 2 365
571,267	569,017	724,018	416,266	63.5	316.7

(注) 消費税等の会計処理は当期より税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

## 商品

品目	金額（千円）
細胞走化性測定装置	107,216
合計	107,216

## 仕掛品

品目	金額(千円)
委託研究仕掛品	614
合計	614

## 貯蔵品

品目	金額(千円)
実験用薬品	60,404
実験用消耗品	4,590
その他	30
合計	65,025

## 買掛金

相手先	金額(千円)
平田機工(株)	121,596
ナミキ商事(株)	8,482
(有)サイエンスサポート	5,012
理科研(株)	1,871
岩井化学薬品(株)	827
その他	1,017
合計	138,808

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	5月31日
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	11月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社 本店 東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社 本店 東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="http://www.effectorcell.co.jp/investors/">http://www.effectorcell.co.jp/investors/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類（第6期 事業年度 自平成16年6月1日 至平成17年5月31日）  
平成17年8月31日関東財務局長に提出。
- (2) 半期報告書（第7期中 自平成17年6月1日 至平成17年11月30日）  
平成18年2月28日関東財務局長に提出。
- (3) 臨時報告書  
平成18年2月28日関東財務局長に提出。企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (4) 臨時報告書  
平成18年3月24日関東財務局長に提出。企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書  
平成18年6月8日関東財務局長に提出。企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 8月30日

株式会社エフェクター細胞研究所

取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員 公認会計士 曾 我 隆 二 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 稲 垣 靖 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフェクター細胞研究所の平成17年6月1日から平成18年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフェクター細胞研究所及び連結子会社の平成18年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。



独立監査人の監査報告書

平成17年 8月30日

株式会社エフェクター細胞研究所

取締役会 御中

港陽監査法人

代表社員 公認会計士 玉置 良光 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 中野 明 印  
業務執行社員

本間公認会計士事務所

公認会計士 本間 周平 印

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフェクター細胞研究所の平成16年6月1日から平成17年5月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフェクター細胞研究所の平成17年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士本間周平との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 8月30日

株式会社エフェクター細胞研究所

取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員 公認会計士 曾 我 隆 二 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 稲 垣 靖 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフェクター細胞研究所の平成17年6月1日から平成18年5月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフェクター細胞研究所の平成18年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。